

# みえ現場de県議会

## 「若者の声を県政に～地方創生と人口減少対策～」

三重県議会では、多様な県民の意見を県議会での議論に反映させるため、「みえ現場de県議会」を開催しています。

### 開催概要

今回は11月11日(水)に、名張市にある近畿大学工業高等専門学校で、「若者の声を県政に」をテーマに開催しました。地域の将来課題である「地方創生と人口減対策」を取り上げ、公職選挙法の一部改正により次回参議院選挙から新たに選挙権を得る若者に、三重県で暮らし、働くことの課題や地域を元気にするための提案など直接ご意見をいただきました。

### 参加者

○近畿大学工業高等専門学校の学生 6人  
○高校生(一般公募) 7人  
○県議会議員(正副議長、広聴広報会議委員、戦略企画雇用経済常任委員長、人口減少対策調査特別委員長) 13人

### テーマ：若者の県内定着促進について

- 長年住んでいると地元の長所に目がいかなくななる。三重県の良さを県民に知ってもらうため、中高生に県から補助して割引券を配って観光地に足を運んでもらう機会を増やしてみてはどうか。
- 三重県は大学、専門学校が少ないということがあり、高校生が県外流出してしまうのでは。学ぶ人を増やす体制を整えるため、大学・専門学校の充実が必要。
- 県外に流出してしまうのは都会への憧れがあるから。今あるものを流行にのってアレンジして、若者に自分の町を好きになってもらえば。
- 小学校で地域のことを積極的に勉強すればいいのでは。地域のことを知れば地元を好きになり就職の時リターンにつながるかもしれないし、自分で積極的に調べる習慣がつき学力向上につながるのではないか。
- 魅力的な企業が少ない。都會に進学した人が就職などでまた帰ってくるような三重県にすることが大事。
- 魅力は三重県にはもうたくさんある。新しく作る必要もない。今ある魅力をたくさんの人に知ってもらう必要がある。観光客が増えれば労働力の需要が増え、若者の県内定着につながるのでは。外国人を受け入れる観光地ができればもっと三重県で働きたい人が出てくると思う。
- 買い物物や地域のイベントに行くにもバスや電車など公共交通が不便。本数を増やしたり、乗り継ぎがうまく行くようにしたり公共交通の充実が必要。
- 若者が県内で働き続けるためには働きやすい職場環境が必要。出産・育児・介護と仕事の両立のため積極的に休暇を取得できる環境づくりや託児所など施設の充実も必要。



### 高校生・学生からの主なご意見

### テーマ：地域の魅力向上について

- 健康やスポーツに関心があるので、スポーツ施設を整備してスポーツイベントを増やしたり、観光地を軸にしたスポーツイベントを増やしたりすることで、観光地のプロモーションにもなり、イベントを盛り上げることで県外での認知度も高まる。
- 1つの地域だけではなく、いくつかの地域を回るツアーをして盛り上げればいろいろな地域の魅力が伝わり、県全体の魅力向上につながるのでは。
- 活気ある街はたくさんの若者が地域で活動している。観光ボランティアや地元ラジオを使った情報発信など若者が積極的に地域活動をすることで、町や地域に活気が出てくるのではないか。
- 地域の魅力向上のためには若者の観光客を増やすことも大切。拡散性のあるSNSを用い、若者が興味を持つような見て楽しいページを作れば、関心をもった観光客にも三重県の魅力も知つてもらえるし、観光業の発展にもつながるのではないか。
- 魅力的なところがあつても交通手段がないと行くのを諦めてしまう。公共交通の利便性を上げることが魅力向上につながると思う。



### 今後の意見反映方法

参加者からいただいたご意見は、所管の委員会で議論するなど、議会として、県政への反映につながるよう取り組んでいきます。

### 次回のみえ現場de県議会「鳥獣害に強い地域づくり」をテーマに、松阪市で開催します。

日 時 平成28年2月5日(金) 14時～16時  
場 所 松阪市嬉野ふるさと会館 多目的ホール  
(三重県松阪市嬉野権現前町423-88)

### 参加者

○鳥獣害対策等に関わる方 6人程度  
○一般公募 3人程度  
○三重県議会議員 14人(正副議長、広聴広報会議委員、総務地域連携常任委員長、戦略企画雇用経済常任委員長、環境生活農林水産常任委員長)

### 政策立案の取り組み

#### 「三重県手話言語に関する条例検討会」

三重県における手話の普及のための施策の推進に関し、条例の制定に向けた調査及び検討を行うため、10月29日、全ての会派の議員13人で構成する「三重県手話言語に関する条例検討会」を設置しました。新規の条例制定を目指すものとしては、3年ぶりの検討会となります。

手話は、聴覚障がいを持つ方が他人と意思疎通を図ったり情報を得たりする際の手段として、音声言語と対等な「言語」であり、ろう者による歴史的、文化的な所産です。このことを踏まえて、条例の制定により手話の普及等を総合的に推進し、障がいの有無に分け隔てられることのない共生社会の実現を図ろうというものです。この検討会では、聴覚障が

いのある方が傍聴した場合にも討議の内容がわかるよう、手話の同時通訳を行っています。

第2回では、聴覚障がい者に対する県の施策や県立聾学校における手話を活用した教育活動について、県執行部から説明を聴取し、また、他の県の手話言語条例について調査しました。第3回には、学識者として筑波技術大学の大杉豊教授を招致し、手話の意義などについて意見聴取しました。今後は、関係者の意見聴取や現地調査、パブリックコメントの募集等を行い、条例案提出に向けて慎重・丁寧に議論を重ねていく方針です。



### 編集 三重県議会広聴広報会議

座 長 中森 博文(副議長)  
委 員 森野 真治 中瀬古初美 田中 智也 濱井 初男 田中 祐治  
(座長職務代理者)  
野口 正 石田 成生 大久保孝栄 山内 道明 長田 隆尚

### ご意見・ご要望はこちらまで

#### 三重県議会事務局企画法務課

〒514-8570 津市広明町13 TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931  
E-mail [gikaik@pref.mie.jp](mailto:gikaik@pref.mie.jp)  
ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>

